

ブリーフィング・メモ

中国から見た日米同盟体制 歴史的経緯と現状

研究部第6研究室 教官 杉浦康之

1. はじめに

2010年、日米安全保障条約は、1960年の安保改定から50年目という節目のときを迎えた。日米安全保障条約は今日でも日本の外交・安全保障政策の機軸として存在し続けている。

こうした節目を迎えた2010年は、また安全保障をめぐる中国の対外姿勢が日本国内で一層注目された一年でもあった。4月には中国海軍の艦隊が沖縄本島と宮古島の間を通過して太平洋へと東進し、太平洋上の海域において訓練および洋上補給を行った。9月には、尖閣諸島周辺海域で中国漁船衝突事件が生じ、日中関係は急速に悪化していった。こうした一連の情勢の中、普天間基地の再編問題における在日米軍の対中抑止力に関する議論や尖閣諸島に対する日米安全保障条約の適用問題が登場したことで、日米同盟体制と中国の関係が大いに注目されることになった。

中国は日米同盟体制をどのように捉えているのか。この問題は中国の対日政策・対米政策を理解する上で避けては通れない重大な問いである。こうした問いに対し、本稿は1951年の日米安全保障条約の調印から1996年の日米同盟再定義まで経緯を概観し、それを踏まえて現状を考察してみたい。

2. 「反対」姿勢から「容認」へ(1951年~1972年)

1951年に日米安全保障条約が締結されたとき、中国は自らが招かれることの無いまま締結されたサンフランシスコ講和条約とともに、この条約に対する強烈な反対姿勢を示した。その論理は、アメリカを「帝国主義」、日本政府をそのアメリカに追随する「売国的」な対米従属勢力とみなすものであった。同時に、中国は日本人民をこれらの勢力に対抗する存在と位置づけ、その反米闘争の高揚に期待を寄せていた。

1955年3月、中国は戦後初めての対日政策綱領を作成した。その内容は、日本の親中勢力や反米運動への直接的・間接的な働きかけを通じて、アメリカの影響下から日本を独立させ、反米統一戦線の中に取り込む形で日中国交正常化を実現することが中国の対日政策の主たる方針であるというものであった。一方、日本政府はこうした「日米離間」を主目的とする中国の対日政策を「日本中立化」政策と見なし、警戒した。

こうした「日本中立化」政策に基づく日米安保体制への反対が最も先鋭化したのは安保改定期であった。1958年11月、中国は日本人民が日米安全保障条約の廃棄を要求しているとした上で、「中国人民は日本人民の独立、平和、民主主義のための闘いを一貫して支持し、日本が平和な中立国家になることを心から期待している」と、既存の「日本中立化」政策を明確化した声明文を発表した。その後、日本国内で安保闘争が激化する中で、中国は『人民日報』紙上においてこれらの闘争を支持する声明を再三にわたり発表した。

その後、安保闘争が終焉し、日本国内で日米安保体制に反対する声が下火となる中で、中国の日米安保体制批判も幾分かトーンダウンしていった。しかし、それでも1969年11月に佐藤・ニクソン共

同声明において銘記された所謂「台湾条項」に対して中国は激しく反発し、また1970年には「日本軍国主義復活」批判キャンペーンを展開した。

このような中国側の日米安保体制に対する姿勢を文字通り一変させたのが、中ソ対立を背景として実現した1971年の米中接近とそれに続く1972年の日中国交正常化であった。米中接近において、キッシンジャーと周恩来の間で所謂「瓶の蓋」論に基づいた日米安保体制の「容認」が実現した。一方、日中国交正常化交渉において、周恩来は「我々は日米安全保障条約に不満をもっている」と断りつつ、「日米関係にはふれない。これは日本の問題である。台湾海峡の事態は変わってきているから、条約(日米安保、米華相互防衛条約)そのものの効果も変わってきている」、「国交正常化に際しては日米安全保障条約にふれる必要はない。日米関係はそのまま続けられればよい」と発言し、日米安保体制には何もふれないという形で中国はそれを「容認」するようになった。

3. 「容認」内容の変化(1978年から1995年)

日中国交正常化が実現して以降、中国の日米安保体制に対する批判は大きく後退した。更に中国は日米安保体制を対ソ牽制に利用するかのような姿勢さえ示すようになる。それが端的に示されたのが日中平和友好条約の交渉過程における「反覇権条項」への中国の固執であった。そして、この時期の中国側の発言の中には日米安保体制の存在を「肯定」するかのような表現さえ散見されるようになる。1978年8月、鄧小平は日中平和友好条約の締結交渉のために訪中していた園田直外相に対し、日中はともに自衛力を強化すべきだと述べた。そして同条約の調印式への参加を名目に訪日した鄧小平は、福田赳夫首相との会談においてベトナムのカンボジア侵攻を憂慮し、中国は日米安全保障条約と自衛隊の発展に賛成すると述べたのである。

その後もこのような中国側の姿勢は暫く継続した。1980年5月に中国首相として初来日した華国鋒は記者会見の席で、「独立した主権国家には、自らを防衛する権利が与えられなければならない。日本がどのような選択をしようと我々は内政に干渉しない」と述べた。また1982年1月、鄧小平も「日本の米国との同盟関係強化を歓迎する」と述べた。これらの一連の発言に鑑みるに、この時期の中国側は日米安保体制に対して「積極的容認」姿勢へと傾いていたと言えよう。

こうした「積極的容認」姿勢は米中間で対台湾武器供与問題が発生し、日中間でも教科書問題や靖国神社参拝問題が発生する中で、後退していくことになった。しかし、日米安保体制に対する批判はとくに行われず、従来の「容認」姿勢そのものは堅持された。

その後、米ソ冷戦が終焉すると同時に、天安門事件に対してアメリカを中心とした西側諸国から制裁措置が課される中で、こうした中国の「容認」姿勢にも若干の変化が見られるようになる。

まず冷戦後、中国は同盟概念そのものを否定的に捉えるようになった。次いで、対米警戒感が高まる中で、米国と先進諸国間の対立を利用するという「楔うち」対外政策の有効性が中国の学者の中で提言された。

そして、この時期、日本に対する中国の期待感が高まっていた。天安門事件に対する西側諸国の制裁に対して、中国は日本を突破口にして関係改善を図ろうとしていた。おりしも日本政府も中国の早期の国際社会復帰を望んでいたこともあり、他の西側諸国に先駆けて日中関係の修復が実現され、1992年10月には中国にとって長年の悲願であった天皇訪中までもが実現するに至った。

こうした状況下において、中国は日本の政治大国化に関しても黙認する姿勢を見せ始める。1992年

4月に中国社会科学院アジア太平洋研究所がまとめた「日米関係の趨勢分析と中国のとるべき対策に関する建議」は、日米安保体制が当面の間変化することはないとしながらも、「対米牽制のためにも日本の政治大国化には支持をやや強める。しかし、軍事大国化には反対の立場を堅持すべきだ」と提言した。

このように、天安門事件後も中国は日米安保体制に対して基本的には「容認」姿勢を堅持した。他方で同盟概念を否定的に考え、同時に日本の政治大国化を対米牽制の手段として期待するなど、「容認」が内包する意味には変化が生じていた。

4. 日米安保再定義と新ガイドライン(1996年から2000年)

1996年に日米安保体制の再定義が行われると、中国の「容認」姿勢にもまた変化が生じた。1996年4月に「21世紀に向けての同盟」と題された日米共同宣言が発表された当初の段階では中国の反応は比較的に冷静でバランスの取れたものであった。しかし、その後、中国人民解放軍の機関紙『解放軍報』や中国外交部発行の政府白書『中国外交』では日米同盟体制に対する批判的見解が発表されるようになる。その背景には、1995年7月から1996年3月にかけて第三次台湾海峡危機が発生した結果、日米両国の台湾問題への関与に中国側が警戒感を抱いていたという事情があった。同時に、1996年7月の橋本龍太郎総理大臣が靖国神社に参拝したことにより、日米同盟体制の強化を日本の「右傾化」、「軍国主義化」と関連付けるような議論も登場した。

そして、日米共同宣言で発表されたガイドラインの見直し作業が進む中で、中国は引き続き日米同盟体制に対する懸念を表明するようになった。こうした中、1997年に江沢民が訪米し、「建設的な戦略的パートナーシップの樹立に向けて努力する」ことを謳った米中共同宣言が出され、翌98年6月にはクリントン大統領が訪中し、台湾問題に関する「三つのノー(台湾独立を支持しない、二つの中国、一つの中国と一つの台湾を支持しない、主権国家を要件とするあらゆる国際組織のメンバーとなることを支持しない)」を表明したことで、米中関係は徐々に好転へと向かった。一方、日米同盟体制の強化をめぐる日中の対立状況は1999年ごろまで収束できないままであった。とりわけ、新ガイドラインにおける「周辺事態」の定義をめぐる日本側の姿勢に対し、中国側は激しい批判を展開していった。その後、1999年5月、NATO軍機によってベオグラードの中国の大使館が爆撃され、中国国内での反米ムードが高揚したこともあり、ガイドライン関連法案成立の見通しがたった1999年5月頃から中国側の対日姿勢は軟化の兆しを見せ始めた。そして、同年7月に行われた小渕恵三首相の訪中は、1998年の江沢民来日が歴史問題で揺れたことに比べれば遥かに平穏無事のまま行われた。

2000年11月、中国外交部報道官は日米両国が共同で戦域ミサイル防御システムを開発することを「中国を含む域内諸国とその国民の注意と警戒を必ず引き起こす」と批判したが、この発言は日米同盟体制の強化そのものを批判するものではなかった。こうして、中国の日米同盟体制に対する姿勢は数年を経て漸く「容認」へと回帰していった。ただし、中国は日米同盟体制に必ずしも満足しておらず、また日米同盟体制から肯定的な要素を見出せた訳でもなかった。その意味では、日米同盟体制の現状を変更する術を持たない中で、結局中国は「消極的容認」をせざるを得なかったのだと言えよう。

5. 現状

21世紀に入ってから、9.11事件の影響もあり、日米同盟体制は益々強化される傾向にある。そして、

こうした動きに対して中国も強い関心を有している。とりわけ2005年の日米安全保障協議委員会(「2+2」)の共同声明において台湾問題に関して言及された際、中国側はそれを内政干渉だと批判した。

それでも、中国は、日米同盟体制が当面の間強化されていくことには変化がないと認識している。そのため、日米同盟体制は日米二国間の枠内にその対象を限定するべきであると主張するに留まっている。また、小泉純一郎総理の靖国神社参拝をめぐって日中関係が悪化する中で、中国の研究者の中にはアメリカが日本の軍事大国化を抑止できるとする、「瓶の蓋」論への回帰思考も見受けられた。その意味では、この時期にも「消極的容認」姿勢には大きな変化は見られなかった。

2010年の9月に尖閣諸島沖で中国漁船衝突事件が生じたとき、アメリカは尖閣諸島を日米同盟体制の適用範囲であると明言した。このとき中国は、日本に対しては尖閣諸島の領有権を主張し、アメリカに対しても「言動を慎み、いかなる誤った言動を公表してはならない」と批判した。だが、日米同盟は二国間の合意であり、第三国の利益を損なうべきではないとする「消極的容認」姿勢には今のところ変化は見られていない。

70年代の米中接近と日中国交正常化を境として、中国は日米安保(同盟)体制に対する「容認」姿勢を基本的に堅持し続けてきた。同時に、過去の経緯に鑑みれば、「容認」の意味するところは必ずしも同じではなく、中国の国際情勢認識の変化とそれに伴う対米・対日政策の推移の中で、しばしば変化を遂げてきた。現段階においても、日米同盟体制そのものを自らの意向に沿うように変化させようだけの力を中国は有しておらず、「容認」姿勢そのものが変化する可能性は低い。中国の台頭により米中関係・日中関係に今後少なからぬ変容を遂げざるを得ない中で、中国が今後日米同盟体制に対して如何なる形の「容認」姿勢を提示してくるのかという問題は、益々注目されることであろう。

(了)

本欄は、安全保障問題に関する読者の関心に応えると同時に、防衛研究所に対する理解を深めていただくために設けたものです。御承知のように『ブリーフィング』とは背景説明という意味を持ちますが、複雑な安全保障問題を見ていただく上で本欄が参考となれば幸いです。なお、本欄における見解は防衛研究所を代表するものではありません。

ブリーフィング・メモに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。ただし記事の無断引用はお断りします。

防衛研究所企画室

専用線：8-67-6522、6588

外線：03-3713-5912

FAX：03-3713-6149

防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.go.jp>